



資源物の持ち去り対策でリユースショップと連携

概要	市内の集積所に排出される資源物のうち、リユース可能なものを、市内のリサイクルショップ「KAERU Factory」が回収する取り組みを試行的に行っています。
目的、得られる効果など	<ul style="list-style-type: none">・廃棄物のリサイクルからリユースへの推進・資源物の違法な持ち去り対策・資源物売却収入のさらなる増大
導入に至った背景	近年、集積所からの資源物の違法な持ち去りが増加傾向にあることが全国的な問題となっており、本市でも同様です。 対策として、市内巡回パトロールを実施していますが、持ち去り犯を確保することは極めて難しく、また確保しても同様の行為を繰り返すことから、対応に頭を悩ませていました。
内容	持ち去り対策の一環として、KAERU Factory と連携し、集積所に出される資源物のうち、リユース可能なものを市が回収する前にパトロールを兼ねて、同社が回収します。 なお、同社が回収したものは、リユース品として販売することで、循環型社会の実現に貢献します（スマートフォンなど個人情報が入っている可能性があるものは、回収対象外）。
その他	全国で同様の取り組みを行っている自治体は見られません。 従来の本市のリユースの取り組み：資源物や粗大ごみのリユースショップへの売却や、市内公共施設での再生販売
問い合わせ先	くらし安全部 リユース推進課 リユース推進係 TEL 046 (252) 7659 FAX 046 (252) 7616

